

催し 第25回健康教育講演会開催
 ▶問い合わせ 三豊・観音寺市医師会 ☎25-2231

「すこやかに生きるために」と題し、在宅の認知症について、講演会を開催します。

第I部
 「認知症の方々から学ぶこと」
 講師 小野好彦 医師

第II部
 「母に歌う子守唄
 『わたしの介護日誌』」
 講師 落合恵子 氏

日時
 7月6日(土)
 午後1時30分

場所
 マリンウェーブ



くらし 施設サービス・短期入所サービスに係る食費・居住費の軽減制度
介護保険負担限度額認定証の更新
 ▶問い合わせ 介護保険課 ☎73-3017

現在お持ちの介護保険負担限度額認定証の有効期限は、6月30日(日)です。

認定を受けていて今年度も該当する人には、6月中旬以降に更新の申請書を送付しますので、介護保険課または各支所で手続きをしてください。

なお、有効期間は毎年7月1日～翌年6月30日(1年間)で、対象者は生活保護受給者や住民税非課税世帯の人です。

また、新規で認定を受けたい人も、介護保険課までお問い合わせください。

募集 市営住宅の入居者を募集します
 ▶問い合わせ 住宅課 ☎73-3045

市では、次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

市営住宅

団地名 西野団地B棟(詫間町詫間)
間取り(構造)
使用料
 3DK(中層耐火4階建)・水洗トイレ
 21,700円～42,600円

団地名 高谷団地(詫間町詫間)
間取り(構造)
使用料
 2DK(簡易耐火2階建)
 8,400円～16,500円

※浴槽なし。浴槽および給湯器は入居者負担

団地名 曾保団地(仁尾町仁尾)
間取り(構造)
使用料
 2DK(簡易耐火2階建)
 7,600円～13,600円

団地名 勝間団地(高瀬町下勝間)
間取り(構造)
使用料
 3K(簡易耐火2階建)
 11,800円～23,300円

※使用料は入居する人の所得に応じて決定します

申し込みができる人(次の条件を全て備えている人)

①市内に住所または勤務場所を有する人
 ②同居の親族か、同居しようとする

お知らせ 障害者を対象とした新規事業が始まりました
 ▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

障害者対象の平成25年度新規事業が始まりました。

① **難病患者福祉年金の給付**
 県発行の特定疾患医療受給者証を持つてる人が対象で、申請により1万2千円が給付されます。ただし、65歳以上は6千円。

② **難聴児補聴器購入の助成**
 身体障害者手帳の交付対象にはならず、両耳の聴力レベルが30デシベル以上の難聴児(18歳未満)の補聴器購入に要する費用の3分の2を助成します。

③ **日常生活用具の給付**
 1・2級の視覚障害者が対象だった拡大読書器の給付が1・6級の視覚障害者に対象を広げます。

④ **育成医療**
 今まで県の事業でしたが、25年度から市の事業になりました。18歳未満の障害児に対して、医療費の一部を公費負担します。(所得制限あり)

⑤ **手話通訳者の設置**
 福祉課に手話通訳者を設置しました(毎週火曜日)。庁舎内や医療機関に同行し、通訳します。

入居の決定方法
 入居者選考委員会で選考し、決定します。

入居予定時期
 7月中旬

必要書類

①申込書・申立書等(住宅課・各支所にあります)
 ②住民票(入居予定者全員)、所得証明書・納税証明書(15歳以上で学生を除く)、その他必要書類

申し込み方法
 入居希望者は、6月3日(月)～17日(月)の午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)までに、必要書類を住宅課へ提出してください。なお、受付は申し込み期間のみです。

親族がいる人(婚姻の届け出はしていなくても、事実上婚姻関係と同じ事情にある人や婚約者を含む)
 (注)一定の条件を満たす場合、単身入居も可能です。詳しくは住宅課までお問い合わせください。

③現に住宅に困窮していることが明らかでないこと
 ④市町村税等を滞納していないこと
 ⑤世帯の月額所得が基準の範囲内であること
 ⑥申し込み者または同居親族が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)第2条第6号に規定する暴力団員をいうでないこと



「広報みとよ」が2年連続全国入選!
 平成25年全国広報コンクールで「広報みとよ」が、広報紙(市部門)と広報写真1枚部門で入選をしました。広報紙は2年連続の受賞。市民の皆さんのご協力があったこそこの紙面づくり。これからもよろしくお願ひします。

未来の技術者・科学者を目指して
 市青少年発明クラブの開講式が行われ、多くの子どもたちが参加しました。この日展示された高専の学生が作ったロボットを見る子どもたちの目は、とても輝いていました。



20年の節目を迎え
 第20回高専研総会が開かれ、委員長が「地域に根ざした人権・同和教育のさらなる深まりをめざし、研修に励み、取り組みを充実させていきたい」と決意を述べました。



香川県むらの技能伝承士に登録
 大西典子さん(高瀬町)と田尾弘子さん(豊中町)が技能伝承士に登録されました。大西さんは、果樹栽培や郷土料理、味噌づくり、竹粉を使った生ごみ処理などの技術が、田尾さんは、味噌や麹づくり、漬物加工などの技術が評価されました。